



# 住まいの耐震化への3つの Step

## STEP 1 耐震診断

どの部分がどのくらいの力に耐えられるのか、家全体の力の分担がどうなっているかなど、現在の家の状態をチェックすること



●耐震診断及び耐震設計は、一般財団法人日本建築防災協会（又は公益社団法人大阪府建築士会）が主催する耐震設計に関する講習会を受講した建築士が行います。

- 現地調査前に、建築した時や増改築の時など、過去の情報を確認します。
- 現地調査では家の内外をじっくり調べ、基礎や屋根、壁、柱などの状態や、劣化状態などを確認します。
- 床下や天井裏など、普段は見えない部分もチェックし、地盤や基礎の注意すべき点なども調査します。
- 調査には半日程度かかります。
- 調査後に耐震診断報告書が作成されます。

### 気になる方は簡易チェック！

「誰でもできるわが家の耐震診断」（国土交通省住宅局監修 / （一財）日本建築防災協会編集）で地震に対してどれくらい心配があるか、自己診断できます。→



調査結果で、あなたの家の地震に対する強さ（耐震性能）がわかります。  
**評点が1.0未満の場合**、耐震改修が必要となります。

## STEP 2 耐震改修設計



どのような補強を行うとバランスよく大きな力に耐えられる強い家になるかを考えて決めること

耐震性が不足する場合、改修方法を検討します。

## STEP 3 耐震改修工事

実際に工事を行って、家全体がより大きな力にも耐えられるようにすること

改修方法が決まれば工事を行いましょう。



●耐震補強工事は、的確に行うために必要な技術や経験を持つ専門家が行います。

## ■耐震改修の主な内容

### 屋根

瓦などの重い材料から、鉄板などの材料で屋根の軽量化を行い、耐震性を高めます。

### 壁

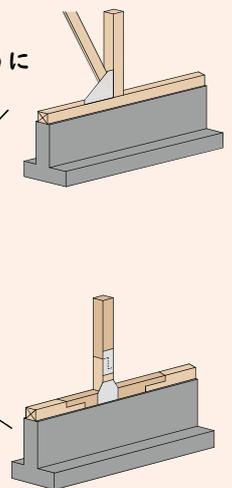
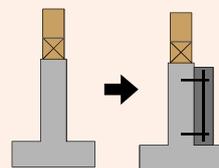
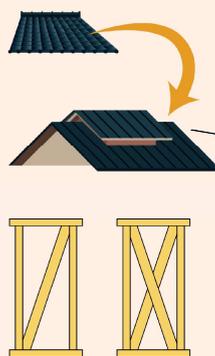
地震の揺れに耐える壁（耐力壁）が少ない場合や、配置のバランスが悪い場合に倒壊する危険性が高くなります。新たに耐力壁や筋交いを増やす、金物で補強するなどの方法で耐震性を高めます。

### 基礎

基礎や土台がしっかりしていないと地震時に倒壊する危険性が高くなります。補強することで耐震性を高めます。

### 接合部

壁、柱、はりが一体となって地震に耐えるように補強金物を設置し、耐震性を高めます。



腐食した土台や柱を部分的に交換し、補強することで耐震性を高めます。

# ■改修事例



## リフォーム前に耐震改修も一緒に！

### リフォームや増改築は、耐震改修を行うチャンスです！

リフォーム工事と合わせて耐震改修を行えば、費用面や労力面での負担の軽減が期待できます。

※耐震改修の補助金を活用される場合、補助金は耐震改修に関する部分のみが対象となります。

#### 外壁塗り替え



屋外からの合板、筋交いの追加や金物等の設置を行うと、住居内部への影響が少なくて済みます。

#### キッチン・フロ・トイレなどの水回り



リフォーム事例として多い、水回りの変更に合わせて、耐力壁の追加などができます。

#### 内装



壁材や床材の交換にあわせて、既存の筋交い接合部の補強、筋交いの新設、壁の追加が可能です。

# 【参考】箕面市の耐震改修に関する補助制度（木造住宅の場合）

1981年（昭和56年）5月以前に建築確認を受けて建築された（旧耐震設計基準による）建築物を対象とし、着手前に申請が必要です。

※その他、住宅耐震改修に伴う固定資産税の減額や住宅耐震改修特別控除等も。詳細は箕面市役所HPでご確認下さい。  
※箕面市以外については、お住いの市町村窓口で補助制度の詳細・申請等ご確認ください。

## 耐震診断

55,000円又は住宅の床面積1平方メートルにつき1,000円を乗じた額（千円未満切り捨て）のいずれか低い方を限度とする。



箕面市耐震診断費補助制度ページ



## 耐震設計

耐震改修設計に要した費用の7分の10以内の額で、一戸当たり100,000円を限度とする。



耐震改修設計費補助制度ページ



## 耐震補強工事

耐震改修工事に要した費用の額で、一戸当たり400,000円として計算した額を限度とする。ただし、低所得者については、一戸当たり600,000円として計算した額を限度とする。



耐震改修工事費補助制度ページ



「住まいの耐震化」のご相談の他、新築・建替え、リフォームなど、家づくりの事なら、ミツワの**安本**までご相談下さい！

## ミツワの木の家（施工事例）



築100年平屋の古民家をフルリノベーション



築40年2階建て住宅をフルリノベーション



新築事例



新築事例

## 株式会社ミツワ

池田ガスセンター リフォームプラザミツワ

〒563-0043 大阪府池田市神田1丁目22-16

電話:072-751-1100 FAX:072-753-5285

ミツワの木の家 耐震改修担当:リフォーム部 安本峰樹一級建築士

<https://mitsuwa-kinoie.com>

問合せ:info@mitsuwa-kinoie.com

問合せ



HP

